

KAMEOKA CITY

第5次亀岡市総合計画

令和3年4月



人と時代に選ばれる
リーディングシティ
亀岡

city.kameoka.kyoto.jp

第5章

地球にやさしい 環境先進都市づくり

基本方針 の概要

- ◆ 使い捨てプラスチックごみゼロの取組をきっかけとした地産地消や脱炭素のまちづくり
- ◆ みんなで考え取り組む、持続可能な循環型のまちづくり
- ◆ 暮らしの豊かさや快適性を創造するための、誰もが憩い、集える公園・緑地づくり

該当する重点テーマ

- 2 スポーツ、歴史・文化、観光の魅力で産業が輝くまちへ
- 3 世界に誇れる環境先進都市へ

節	SDGs 17のゴール	市民満足度 (令和元年度調査)
第1節 地球環境・自然環境	           	(地球環境・省エネルギー) 3.14 (自然環境) 3.26
第2節 資源循環・廃棄物処理	     	3.35
第3節 公園・緑地	 	3.13

第3節

公園・緑地



市民満足度（令和元年度調査）

3.13

現状と取り組むべき課題

- 緑による豊かさが実感できる生活環境を形成するため、公共施設の緑と住宅や社寺などの民有地の緑を有機的につなげ、一体的な整備・保全をしていくため、市民・企業・行政が協働して緑豊かなまちづくりを推進していく必要があります。
- 「亀岡まるごとガーデン・ミュージアム構想」により、原風景や豊かな自然、地域資源を大切に、花と緑があふれ、住む人が誇れるまちづくりを推進していく必要があります。
- 都市計画公園の計画的な整備を、多様な市民ニーズを捉えて促進するとともに、身近で親しまれる公園・緑地の適切な配置を推進する必要があります。
- 計画的な施設更新のほか、適切な点検や維持管理により、安全安心で市民に親しまれる公園の環境整備に努めます。
- 都市緑化を推進するため、公益財団法人亀岡市都市緑花協会と連携し、市民への普及啓発活動や市民参加の取組を促進する必要があります。

施策の方向性

市民・企業・行政の協働により、豊かな自然環境と地域の特性を活かした潤いのある緑のまちづくりを進め、公園・緑地の適切な維持管理と地域緑化を推進します。また、地域のにぎわいと交流のある拠点を整備します。

- 1 公園・緑地整備の推進
- 2 公園・緑地などの適切管理
- 3 市民参加による地域緑化の推進

具体的施策

1 公園・緑地整備の推進

都市計画公園整備の推進 取組主体 **行政**

JR 亀岡駅と保津川の間に位置する「京都・亀岡保津川公園」をグリーンインフラとして整備を進め、この地の原風景や自然環境を保全し、自然とふれあい、農業体験ができる公園整備を

推進します。また、南郷公園の再整備を行い、広場の芝生化などにより、隣接する丹波亀山城址とともに市民に一層親しまれる空間づくりを推進します。

多機能な公園整備の推進 取組主体 **行政**

「府立京都スタジアム」の東側に隣接する公園にフットサル場やスケートボード広場を整備するなど、利用者のニーズを捉え、アウトドアや多様なスポーツ環境を提供できる公園整備を推進します。

身近な公園・緑地の整備 取組主体 **行政**

民間開発や土地区画整理事業により、身近な公園の適正配置と住む人のニーズに合った公園整備を促進します。

2 公園・緑地などの適切管理

施設の適切な維持管理 取組主体 **行政**

「公園施設長寿命化計画」に基づき、緊急性・優先性の高い施設から改修を行うとともに、適切な点検や維持管理により事故の未然防止に努め、安全安心で快適に利用できる環境維持に努めます。また、開発公園については、地元との連携により適切な維持管理を支援します。

公共施設の緑化の推進 取組主体 **行政**

駅前広場や主要道路の街路樹や緑地などの適切な維持管理や花の植え付けにより、美しい街並みの形成に努め、市民や来訪者が安らぎと潤いを感じられるまちづくりを推進します。

3 市民参加による地域緑化の推進

花と緑のイベントの展開 取組主体 **協働**

潤いと安らぎのあるまちづくりや花づくりを通じたコミュニティの形成に向け、「花と緑のフェスティバル」や「オープンガーデンかめおか」を開催し、公益財団法人亀岡市都市緑花協会と連携し、民有地緑化の推進など花と緑のまちづくりの普及啓発を促進します。

わがまちの花と緑のまちづくりの推進 取組主体 **協働**

市民参加によるウエルカムガーデン、スポットガーデンづくりや「わがまちの花づくり事業」、かめおか桜守の会の活動など、市民、NPO、学校、企業などとの連携による花と緑のまちづくりを推進します。



かめきたサンガ広場

第7章

快適な生活を 支えるまちづくり

基本方針 の概要

- ◆ 広域幹線道路の整備促進、市内市街地と周辺地域を結ぶ地域幹線道路の整備
- ◆ 誰もが安心・快適に利用できる公共交通の充実、JR各駅周辺の快適性・にぎわいの創出
- ◆ 河川の適正管理、水道・下水道の改築・更新、人にやさしく、美しい、潤いのある街の創造と景観の形成、市民が利用しやすい火葬場の整備
- ◆ 情報通信技術を効果的に活用した取組の推進

該当する重点テーマ

- 3 世界に誇れる環境先進都市へ
- 4 だれもが安心して暮らせる防災・減災、セーフコミュニティ、多文化共生のまちへ
- 5 次代をリードする新産業を創出するまちへ

節	SDGs 17のゴール	市民満足度 (令和元年度調査)
第1節 道路	   	3.00
第2節 公共交通	  	2.89
第3節 河川	    	3.09
第4節 水道・下水道	      	(水道) 3.48 (下水道) 3.41
第5節 都市計画・都市整備・住環境	  	(良好な市街地づくり) 3.05 (良好な景観の保全や形成) 3.06 (住環境) 3.11
第6節 火葬場	 	3.12
第7節 情報・通信	  	3.19

第2節

公共交通



市民満足度（令和元年度調査）

2.89

現状と取り組むべき課題

- JR山陰本線（嵯峨野線）の複線化が完成し鉄道的高速化が進みましたが、さらなる駅利用者の利便性の向上と「府立京都スタジアム」運営に伴う交流人口増加への対応が必要です。また、亀岡駅南の交通広場は、バス・自家用車などが混雑する状況がみられ改善が求められています。
- 計画に基づいて、ふるさとバス・コミュニティバス・路線バスの利便性向上や、まちづくりなどの地域戦略と一体となった持続可能な地域公共交通ネットワーク・サービスの形成に努めており、今後も継続的に取り組む必要があります。
- 少子高齢化社会に対応した公共交通網の形成・公共交通空白地域の解消や観光客を公共交通利用に取り込み、地域のにぎわい創出・活性化につなげる必要があります。
- 市民の自家用車の利用率が高いことで交通渋滞が発生し、バスの定時性が崩れることが利用者減少の要因のひとつとなっているため、公共交通の利用を促進することが必要です。

施策の方向性

市民の通勤・通学をはじめ移動を支えるJR山陰本線（嵯峨野線）の利便性向上や、「府立京都スタジアム」による交流人口増加への対応、鉄道と駅利用者の利便性向上を図ります。また、まちづくりと整合のとれた公共交通網を構築するとともに、「亀岡市地域公共交通網形成計画」に基づき、市民のニーズや社会環境の変化への対応を推進します。

1 鉄道と駅利用者の利便性向上

2 地域に根ざした持続可能な公共交通の実現



ふるさとバス

具体的施策

1 鉄道と駅利用者の利便性向上

鉄道利便性の向上 …… 取組主体 **協働**

JR馬堀駅への快速の停車や輸送本数の増加、「府立京都スタジアム」でのスポーツイベント開催時における臨時便の増発など、鉄道サービスの向上と京阪神方面への鉄道の充実に向け、関係自治体と連携し取り組みます。

駅舎機能の維持・向上 …… 取組主体 **行政**

本市への来訪者を迎える玄関口でもある亀岡駅自由通路について、デジタルサイネージによる情報発信や多言語表示によるサイン類への更新など機能の充実と適正な維持管理に努めるとともに、JR千代川駅における東西自由通路の整備による利便性の向上とバリアフリー化を進めます。

駅前広場の交通結節点機能の維持 …… 取組主体 **行政**

駅前広場の良好な環境を維持するため、放置自転車の撤去保管や放置者への指導などによる対策を行うとともに、送迎用スペースにおける違反車両などへの指導啓発活動を進めます。また、亀岡駅前広場では、駅北地区の新たなまちづくりによる交通体系の見直しや駅南地区におけるロータリーの改善など利便性の向上に取り組みます。

2 地域に根ざした持続可能な公共交通の実現

まちづくりと一体となった総合的な公共交通ネットワークの形成 …… 取組主体 **協働**

コンパクトなまちづくりを目指し、都市機能を誘導する都市核と地域コミュニティ核を結び、地域活性化への貢献や観光振興による交流人口の拡大を促進できる総合的な公共交通ネットワークの形成を推進します。

地域の協働と連携で支え合う公共交通体系の構築 …… 取組主体 **協働**

人口減少や高齢化が進む中、公共交通空白地域を解消し、地域公共交通を確保・維持していくため、「地域の交通は地域で支える」という機運を醸成し、地域主体型交通の導入を促進するなど、地域住民、交通事業者、行政が協働し、需要と運行のバランスのとれた持続可能で交通弱者に配慮した公共交通体系の構築に努めます。

モーダルシフト推進による公共交通の利用促進 …… 取組主体 **協働**

環境負荷の軽減や健康、経済的側面からもモーダルシフト（環境負荷の低い輸送・移動手段への切り替え）を推進し、各地で実証実験も行われているMaaS（Mobility as a Service）や自動運転などの新技術も検討する中で公共交通の利用促進に努めます。

第5節

都市計画・
都市整備・住環境

市民満足度（令和元年度調査）

（良好な市街地づくり）3.05

（良好な景観の保全や形成）3.06（住環境）3.11

現状と取り組むべき課題

- 本市では良好な市街地の整備を図ってきましたが、人口減少や超高齢化社会による市街地の機能低下、集落地における地域コミュニティの維持・形成への影響などが懸念されており、計画に基づき、JR各駅周辺地区などにおける一層の都市機能の向上や公共交通によるコンパクトなまちづくりが必要です。
- 京都縦貫自動車道のIC周辺における産業拠点の形成や新たな市街地への土地利用転換を図るなど、地域特性を活かした計画的な市街地整備を促進する必要があります。
- 条例及び計画に基づき、旧城下町の歴史的町並みの保全や新しい都市景観の創造など、住民の参画による良好な景観の形成に取り組む必要があります。
- 京都府から開発許可制度に係る事務委任を受け、条例などを制定することにより技術基準の見直しや立地基準の新設・運用を開始しました。今後も適正な開発指導を行う必要があります。
- 耐震化を促進するなど住宅・建築物の安全性を高めていくことが必要です。
- 条例に基づいて空き家対策を計画的に進めるとともに、空き家バンク制度による利活用を促進しています。今後も空き家対策の推進と、空き家バンク制度の拡大など充実を図っていく必要があります。
- 老朽化が進行する市営住宅のライフサイクルコストを縮減していくことが必要です。

施策の方向性

市街地整備にあたっては、土地区画整理事業などの活用により、地域特性を活かした良好な市街地整備を促進します。また、住民の参画により、地域の特性と調和した景観・住環境の維持・活性化を支援するとともに、木造住宅の耐震化支援、空き家の適正管理と活用、市営住宅の適正な供給による住宅の確保・提供を図ります。

1 良好な市街地の形成と保全

2 安全・快適な住環境の整備

3 美しい景観の形成

4 空き家の適正管理と利活用

5 市営住宅の適正管理

具体的施策

1 良好な市街地の形成と保全

良好な市街地環境の誘導 取組主体 協働

都市計画マスタープラン・立地適正化計画に基づき、安全で快適な市街地環境と機能的な市街地形成を推進するとともに、JR各駅周辺において、多様な都市機能の誘導・集積を図ります。

計画的な市街地整備の促進 取組主体 協働

京都縦貫自動車道のIC周辺における産業拠点の形成など、土地区画整理事業による面的整備を導入し、地域の特性や立地を活かした計画的な市街地整備を促進するとともに、地区計画制度を活用した適切な都市基盤施設の配置を図ります。

2 安全・快適な住環境の整備

亀岡市宅地開発等に関する条例の運用 取組主体 行政

適正な開発指導を行うため、開発申請手続の手引や技術基準について、事業者などに周知を行い、審査基準の明確化や事務手続きの簡素化を図ります。

木造住宅の耐震化の推進 取組主体 行政・協働

広報や学習会、出前講座などによって、市民に耐震の必要性を啓発します。また、新耐震基準を満たしていない昭和56（1981）年以前に建築された木造住宅について、耐震診断士の派遣や耐震改修費補助制度により耐震化を推進します。

3 美しい景観の形成

良好な景観形成の促進 取組主体 協働

「亀岡市景観計画」に基づき、地域に応じた特色ある景観形成の誘導を行い、新たに景観形成の取組を進める地域においては、地域住民との合意形成を図りながら景観形成地区の指定などを行うとともに、助成制度の活用を支援します。

市民活動の支援 取組主体 行政

良好な景観づくりを行う団体を「亀岡市景観まちづくり市民団体」に認定し、地域の景観保全・創出への取組を支援します。

4 空き家の適正管理と利活用

管理不適切な空き家への対応 取組主体 協働

「亀岡市空家等対策計画」に沿った取組の仕組みを適切に運用し、空き家に対する個別対応を行い、問題の解消または緩和を推進します。

空き家の利活用の促進 取組主体 協働

相談会の継続的な開催や空き家バンクの効果的な運用により、空き家の利活用を推進します。また、店舗や倉庫など不動産全般への拡大をはじめ、住居にとられない制度の拡充を図るとともに、空き家改修への補助金制度などを継続して実施します。

5 市営住宅の適正管理

市営住宅の適正な維持管理 取組主体 行政

「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅の計画的な建替えなどを含め、適正な維持管理を推進します。